

呉市インキュベーション施設に係る指定管理者の候補者の選定について

呉市インキュベーション施設（呉サポート・コア及び呉ジャンプ・コア）に係る指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

- (1) 所在地 呉市阿賀南2丁目10番1号（広島県西部工業技術センター内）
(2) 設置目的 呉地域内における創業，中小企業の新商品開発，事業展開等を支援し，もって本市産業の発展と地域経済の活性化を資するための施設として，設置する。

2 申請の概要

- (1) 申請期間 令和4年8月8日（月）から令和4年9月2日（金）まで
(2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
公益財団法人 くれ産業振興センター	呉市阿賀南2丁目10番1号	江田 頼宣

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

呉市インキュベーション施設の指定管理者選定委員会において，申請者から提出された書類及びヒアリング等をもとに，各委員が判定を行い，申請者として適当であると認められたため，指定管理者の候補者となります。

(2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	判定
ア 事業計画書の内容が，利用者の平等性が確保されるものであること。	・公の施設として平等な利用の確保	適・否 ※否は失格
イ 事業計画書の内容が，施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること。	・管理運営方針の内容 ・利用者へのサービス提供維持 ・再委託の適切な実施 ・災害等の緊急時の適切な対応	適・否 ※否は失格
ウ 事業計画書の内容が，管理経費の縮減が図られるものであること。	・適正な管理経費 ・事業計画と収支計画の整合性	適・否 ※否は失格
エ 事業計画書の内容が，利用促進が図られるものであること。	・利用者への支援体制 ・ニーズ把握に係る具体的な取組	適・否 ※否は失格
オ 施設の管理を安定して行える体制であること。	・職員の配置等及び人材の確保 ・適切な施設管理を行うための準備 ・施設管理に関する十分な知識	適・否 ※否は失格
カ 広域的な地域間連携が図れるものであること。	・市町を越えた事業者間連携や関係機関との連携取組	適・否 ※否は失格
総合判定		適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、公益財団法人くれ産業振興センターを本施設の指定管理者の候補者として選定した。

応募者	公益財団法人 くれ産業振興センター	【評価した点】
総合判定	適	(1)長年、施設の管理運営を実施してきた経験と実績から、安定的かつ適切な管理運営に必要な体制が整っていること。
【内訳】		(2) 指定管理者としてのこれまでの実績からコストの縮減と効率的な運営が期待できること。
審査基準ア	適	(3) 当該財団のホームページ等を活用した施設の積極的な広報や、利用促進を図る提案内容であること。
〃 イ	適	(4) 当該財団のコーディネータやネットワークを活用し、利用者が抱える課題を解決していくことで独立に向けた支援が行えること。
〃 ウ	適	
〃 エ	適	
〃 オ	適	
〃 カ	適	

4 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

5 委員会の議事概要

(1) 選定委員会の開催状況

ア 開催日時 令和4年10月4日(火)

イ 開催場所 呉サポート・コア(商談交流室) 呉市阿賀南2丁目10番1号

ウ 出席者 創業支援機関 2人、経理関係 1人、その他 1人、呉市産業部副部長 1人 計 5人

(2) 議事概要

ア 主な意見等

- ・施設の利用促進において、他の支援機関等と連携することで良い運営につながると思われる。
- ・施設のPRのため、入居者支援の取組を広報していただきたい。
- ・研究開発の支援を更に進めていただきたい。

イ 委員会の結論

指定管理者の候補者の選定に関する事項等の評価の結果、公益財団法人くれ産業振興センターは候補者として適当であると認められる。

【問い合わせ】 呉市産業部商工振興課(電話 0823-25-3167)